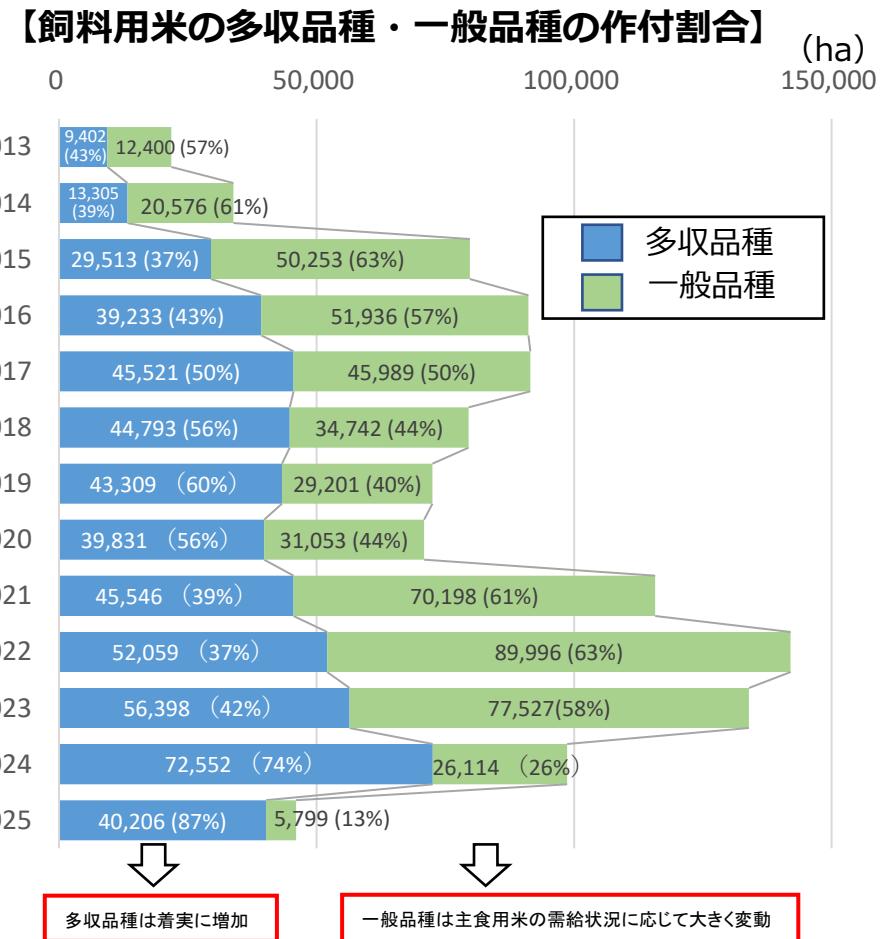
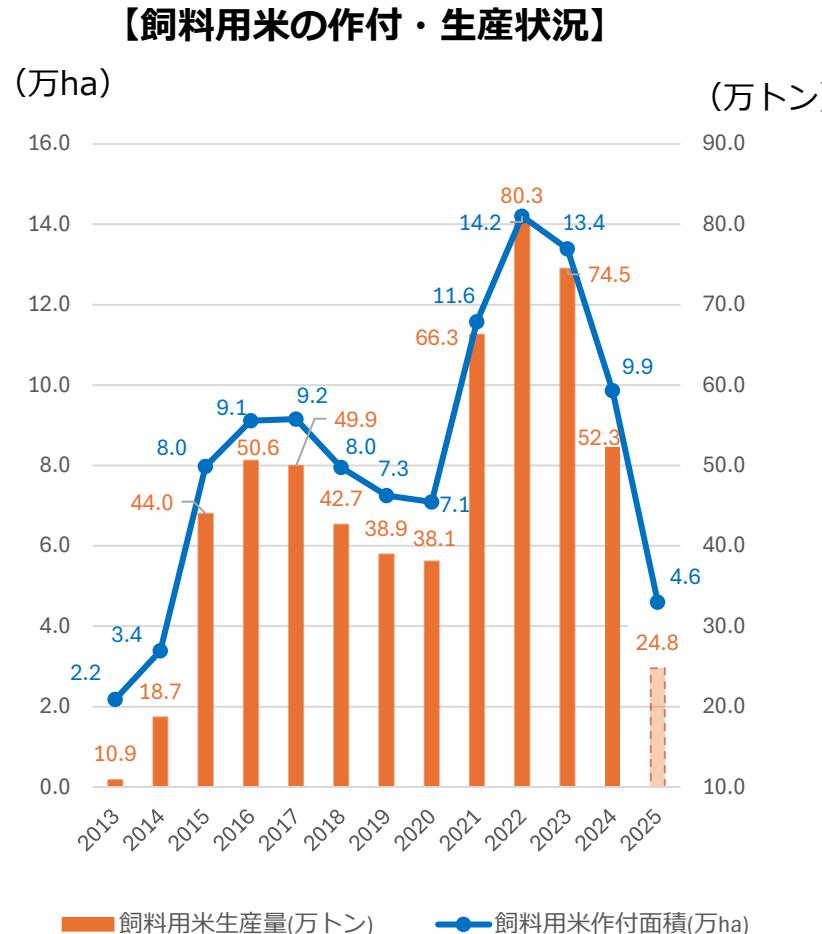


④ 新規需要米等の取組状況

飼料用米の取組状況①

- 令和7年（2025年）産の飼料用米作付面積は4.6万haとなり、令和6年（2024年）産から5.3万ha減少。
- 一般品種の割合は主食用米の需要状況に応じて大きく変動。



出典：農林水産省調べ。

※2025年産の生産量については計画ベースであり、作柄等が反映されていた実績ベースではない。

出典：農林水産省調べ。「多収品種」とは「国の委託試験等によって育成され、一般品種と比べ子実の収量が多いことが確認された品種」及び「一般的な品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内で主に主食用以外の用途向けて生産されているもので、全国的にも主要な主食用品種でないもののうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種」である。

飼料用米の取組状況②

- 令和7年（2025年）産の飼料用米作付面積は4.6万haとなり、令和6年（2024年）産から5.3万ha減少。
- 飼料用米の生産の約5割が経営規模（全水稻の作付面積）が15ha以上の大規模農家により担われている。

【飼料用米の作付・生産状況】

	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
飼料用米作付面積（万ha）	3.4	8.0	9.1	9.2	8.0	7.3	7.1	11.6	14.2	13.4	9.9	4.6
うち、多収品種の作付面積（万ha）	1.3	3.0	3.9	4.6	4.5	4.3	4.0	4.6	5.2	5.6	7.3	4.0
割 合	39%	37%	43%	50%	56%	60%	56%	39%	37%	42%	74%	87%
うち、区分管理の取組面積（万ha）	2.7	6.0	7.3	7.6	7.0	6.5	6.3	9.1	11.3	10.8	9.1	4.5
割 合	80%	75%	80%	83%	88%	89%	89%	78%	80%	82%	92%	97%
飼料用米生産量（万トン）	19	44	51	50	43	39	38	66	80	74	52	25

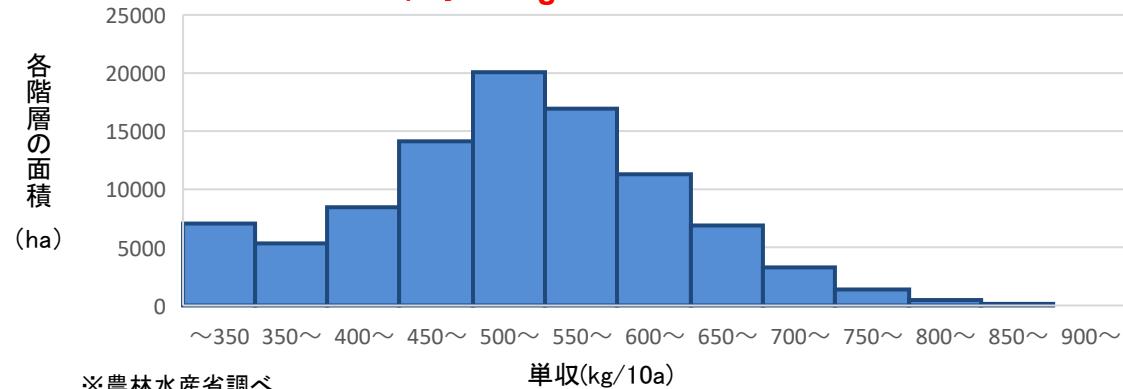
注：「区分管理」とは、主食用米を生産する圃場とは異なる場で飼料用米のみを作付ける手法で、主食用米と同一の場で飼料用米を生産する「一括管理」と比べて、多収品種の導入が容易で、飼料用米の定着が期待できる。

R 6年産までの生産量は、実際の収量を反映した実績値。R 7年産の生産量は、地域の基準単収を使用し、算定された生産数量見込みであり、作柄等が反映された生産量とは異なる。

○ 飼料用米の単収分布(令和6年産)

平均単収: 526kg/10a

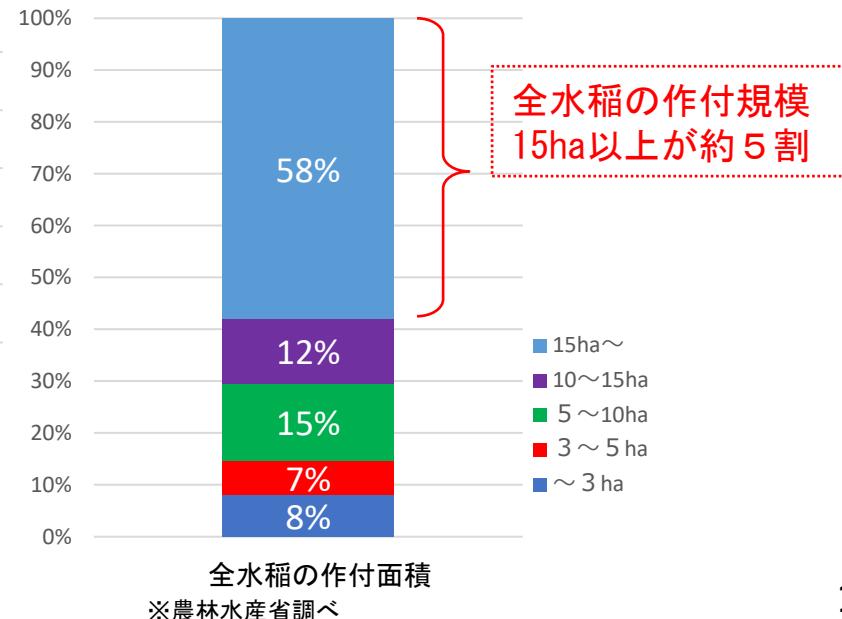
平均 526kg /10a



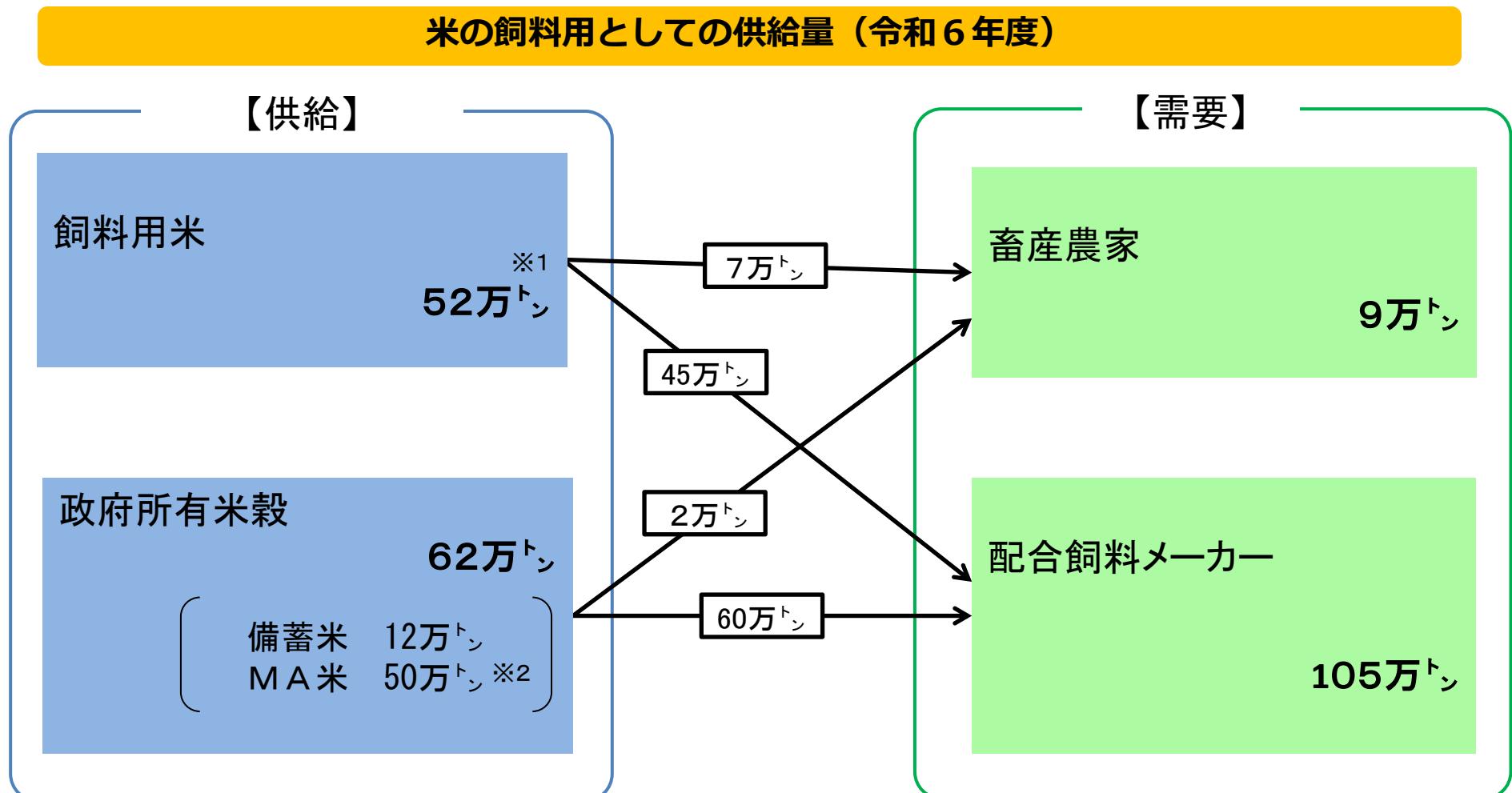
【参考】単収の推移

	H28年産	H29年産	H30年産	R元年産	R2年産	R3年産	R4年産	R5年産	R6年産
水稻平年単収	531	532	532	533	535	535	536	536	537
水稻平均単収	544	534	529	528	531	539	536	533	540
飼料用米平均単収	558	549	538	539	539	575	568	552	526

○ 飼料用米生産者の経営規模(全水稻の作付面積)別分布状況(令和6年産)



- 現状、飼料用に114万トンの米が畜産農家・配合飼料メーカーに供給されているところ。



※1：令和6年産の生産量

※2：数量は実トンベース

注：ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

令和7年産飼料用米の出荷方式、品種別面積

単位:ha

	作付面積	出荷方式別面積				飼料用米の品種別面積			
		一括管理	割合	区分管理	割合	一般品種	割合	多収品種	割合
北海道	2,305	27	1%	2,278	99%	73	3%	2,232	97%
青森	4,248	7	0%	4,242	100%	170	4%	4,079	96%
岩手	2,894	40	1%	2,854	99%	111	4%	2,783	96%
宮城	3,330	62	2%	3,268	98%	880	26%	2,451	74%
秋田	809	49	6%	760	94%	128	16%	681	84%
山形	3,109	193	6%	2,916	94%	265	9%	2,843	91%
福島	1,440	35	2%	1,404	98%	76	5%	1,364	95%
茨城	4,173	98	2%	4,075	98%	273	7%	3,900	93%
栃木	5,014	10	0%	5,004	100%	1,734	35%	3,279	65%
群馬	242	12	5%	230	95%	200	83%	42	17%
埼玉	816	20	2%	796	98%	69	8%	747	92%
千葉	2,065	52	3%	2,013	97%	70	3%	1,996	97%
東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神奈川	7	4	66%	2	34%	4	66%	2	34%
新潟	1,334	126	9%	1,208	91%	124	9%	1,210	91%
富山	1,472	27	2%	1,445	98%	229	16%	1,243	84%
石川	121	2	1%	119	99%	6	5%	115	95%
福井	851	55	7%	795	93%	63	7%	788	93%
山梨	13	1	9%	12	91%	2	15%	11	85%
長野	136	15	11%	120	89%	25	19%	110	81%
岐阜	1,660	112	7%	1,547	93%	249	15%	1,411	85%
静岡	290	3	1%	287	99%	4	2%	286	98%
愛知	971	348	36%	623	64%	454	47%	517	53%
三重	862	59	7%	803	93%	169	20%	693	80%

資料：農林水産省調べ

注1：東京都では飼料用米の作付けはない。

注2：「一括管理」とは主食用米と同一のほ場で飼料用米を生産する管理方法であり、「区分管理」とは主食用米を生産するほ場とは異なるほ場で飼料用米のみを作付ける管理方法である。

注3：「多収品種」とは「国の委託試験等によって育成され、一般品種と比べて実の収量が多いことが確認された品種」及び「各都道府県知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種（知事特認品種）」である。

	作付面積	出荷方式別面積				飼料用米の品種別面積			
		一括管理	割合	区分管理	割合	一般品種	割合	多収品種	割合
滋賀	601	40	7%	561	93%	71	12%	529	88%
京都	69	0	0%	69	100%	3	4%	66	96%
大阪	1	1	100%	-	-	1	100%	-	-
兵庫	250	2	1%	248	99%	14	6%	235	94%
奈良	8	0	5%	8	95%	5	62%	3	38%
和歌山	2	-	-	2	100%	-	-	2	100%
鳥取	426	-	-	426	100%	-	-	426	100%
島根	453	-	-	453	100%	18	4%	435	96%
岡山	297	38	13%	260	87%	42	14%	256	86%
広島	113	0	0%	113	100%	6	5%	107	95%
山口	589	-	-	589	100%	10	2%	579	98%
徳島	168	6	3%	163	97%	6	4%	162	96%
香川	60	0	1%	60	99%	10	17%	50	83%
愛媛	160	4	2%	157	98%	10	6%	151	94%
高知	492	8	2%	484	98%	38	8%	453	92%
福岡	937	-	-	937	100%	0	0%	937	100%
佐賀	451	-	-	451	100%	47	10%	404	90%
長崎	76	1	1%	75	99%	19	25%	57	75%
熊本	564	-	-	564	100%	7	1%	557	99%
大分	1,015	-	-	1,015	100%	4	0%	1,011	100%
宮崎	768	4	0%	764	100%	49	6%	719	94%
鹿児島	340	3	1%	336	99%	57	17%	283	83%
沖縄	2	2	100%	-	-	2	100%	-	-
合計	46,004	1,465	3%	44,539	97%	5,799	13%	40,206	87%

配合飼料メーカーの立地状況と飼料用米の集荷・流通体制

- 飼料用米の産地は全国に存在するが、配合飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地が集中。
- 飼料用米については、生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制が確立されていることから、稲作農家自らが需要先の確保や配合飼料工場への供給に携わらずとも、飼料用米の生産に取り組むことが可能。

配合飼料工場の立地状況※1 (令和5年度)

企業数：57社
工場数：102工場

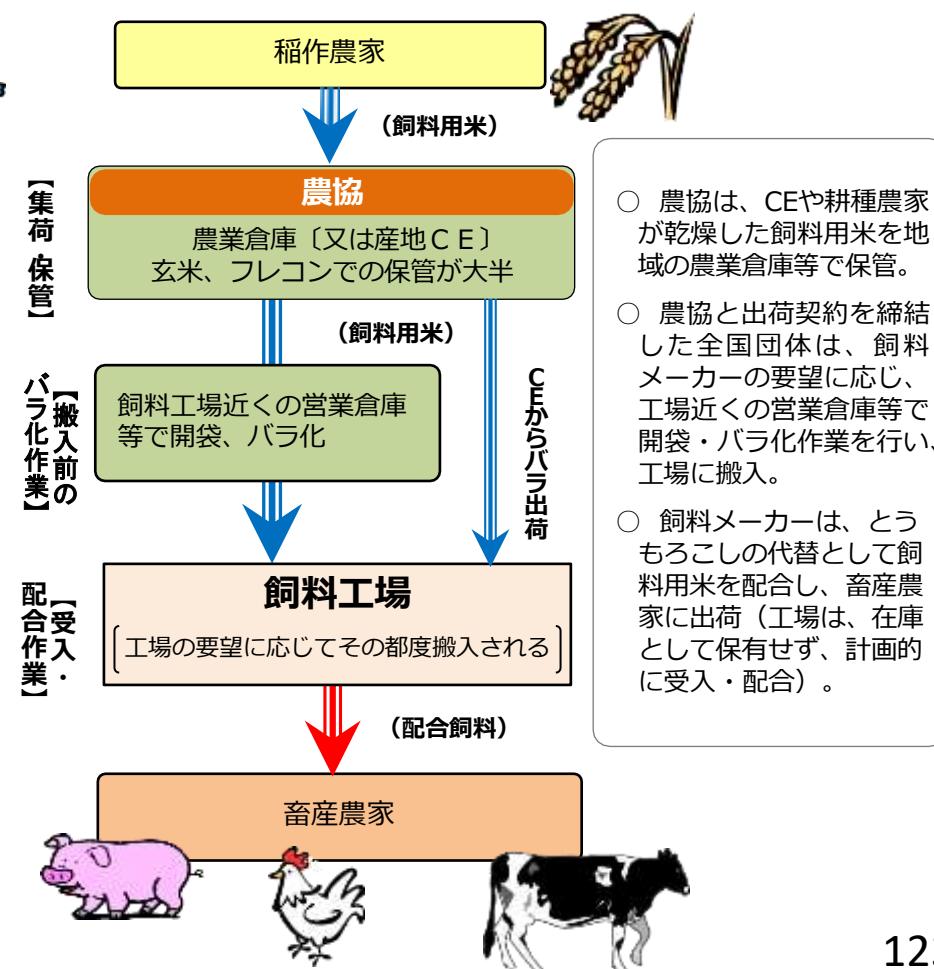
- ・ 飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地。
- ・ 畜産主産地から比較的近い港湾が原料受入港として整備され、そのような港湾地域への工場の集約が進展。
うち全国生産者団体系列の工場：20工場
 - 系列の工場のみ立地
 - 系列と系列以外の工場が立地
 - 系列以外の工場又は畜産以外の工場のみ立地



資料：公益社団法人配合飼料供給安定機構「配合飼料産業調査」を基に作成

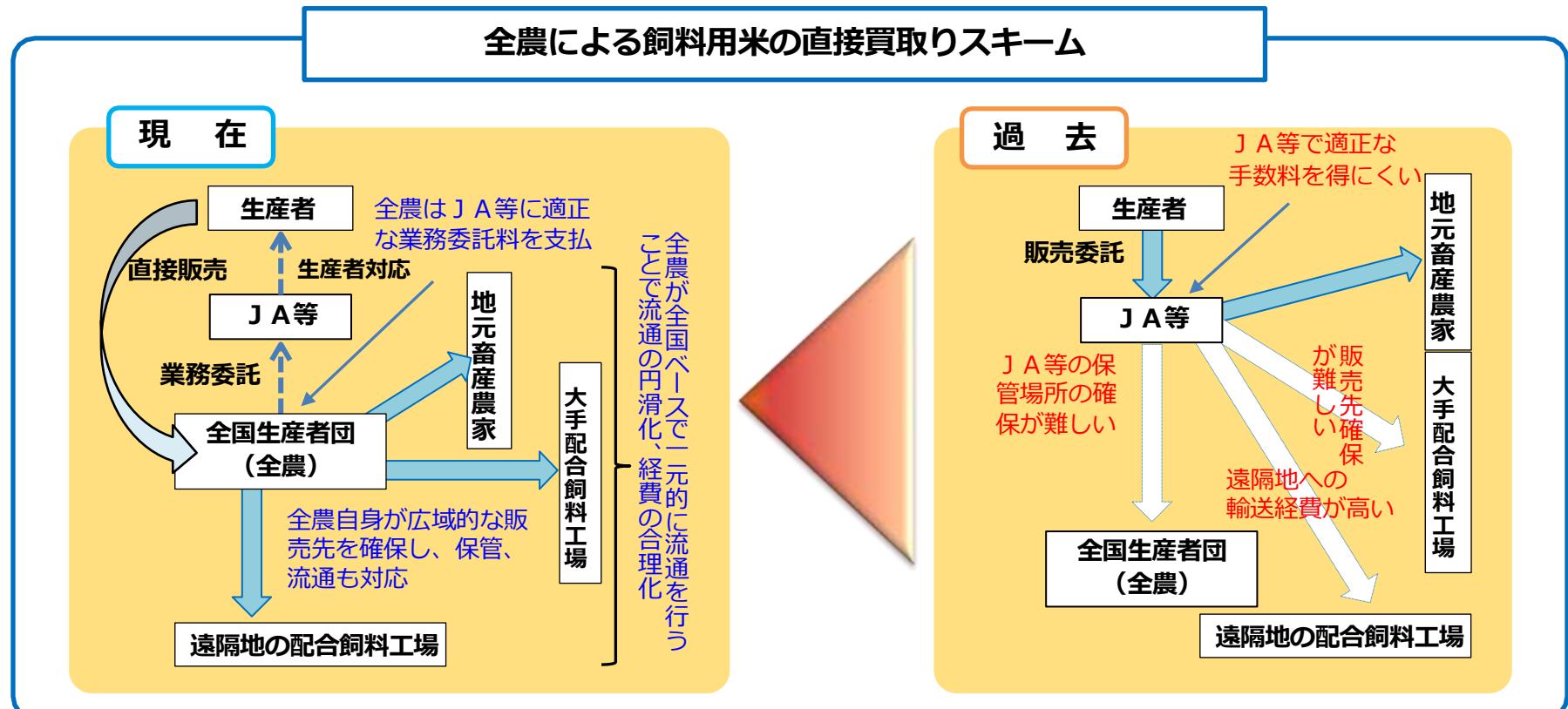
※1 本調査に協力を得られた承認工場及び承認工場を有する企業を対象としている

全国生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制



飼料用米の流通経費について（全国生産者団体による集荷・流通の場合）

- 全国生産者団体（全農）は、飼料用米を生産者から直接買い取り、自ら保管・流通・販売する仕組みを創設し、運用している。
- 全農に出荷された米の輸送経費は、基本的には輸送距離に応じて高くなるが、契約した運送業者等における帰り荷の有無等も影響するため、輸送距離のみによって決まるものではない。
- 流通経費は、一般的に金利・倉敷料や販売手数料等の他の経費と合わせて計算され、生産者が受け取る販売代金から差し引くことで精算されている。

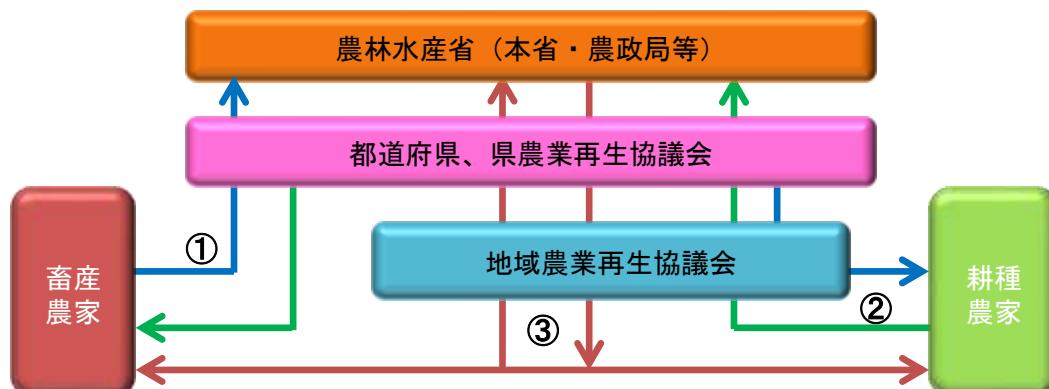


※ 農林水産省では、全国生産者団体（全農）が創設した仕組みの運用を可能とするため、「米穀の出荷販売業者が遵守すべき事項を定める省令」（平成21年11月5日農林水産省令第63号）を一部改正（平成26年11月公布、平成27年2月施行）

- 農林水産省では、畜産農家と耕種農家とのマッチングのため、新規需要の要望を調査しており、令和7年産の飼料用米について、畜産農家から約15,000トン（38件）の希望が寄せられている。
- 飼料用米の実需者からは、配合飼料の主原料であるトウモロコシと同等またはそれ以下の価格での供給、需要に応じた安定的な供給が求められている。

○ 畜産農家とのマッチング

- ① 新たに飼料用米の供給を希望する畜産農家の連絡先や希望数量・価格等の取引条件を聞き取り、需要者情報としてとりまとめ、産地側（地域再生協・耕種農家等）へ提供
- ② 地域（再生協）における飼料用米の作付面積や数量を聞き取り、産地情報として取りまとめ、利用側（畜産農家等）へ提供
- ③ 各関係機関が連携し、マッチング活動を推進



耕畜連携マッチングに 参加しませんか

○ 耕畜連携マッチングとは

農林水産省では都道府県と連携し、飼料作物の耕種農家の供給と畜産農家の需要とを結び付けています。



参加するメリット

- 1 飼料作物の新たな供給先を見つけられます
- 2 畜産農家との直接契約により販売価格を決定できます
- 3 堆肥の供給も受けることができます（希望制）
- 4 飼料用とうもろこしを輸作体系に組み込むことで 土壌物理性が改善します

○スケジュール（令和8年産実績）

- ▼9月～10月 畜産農家等の需要量調査
- ▼12月～2月 耕種農家の作付意向調査
- ▼1月～6月 マッチング

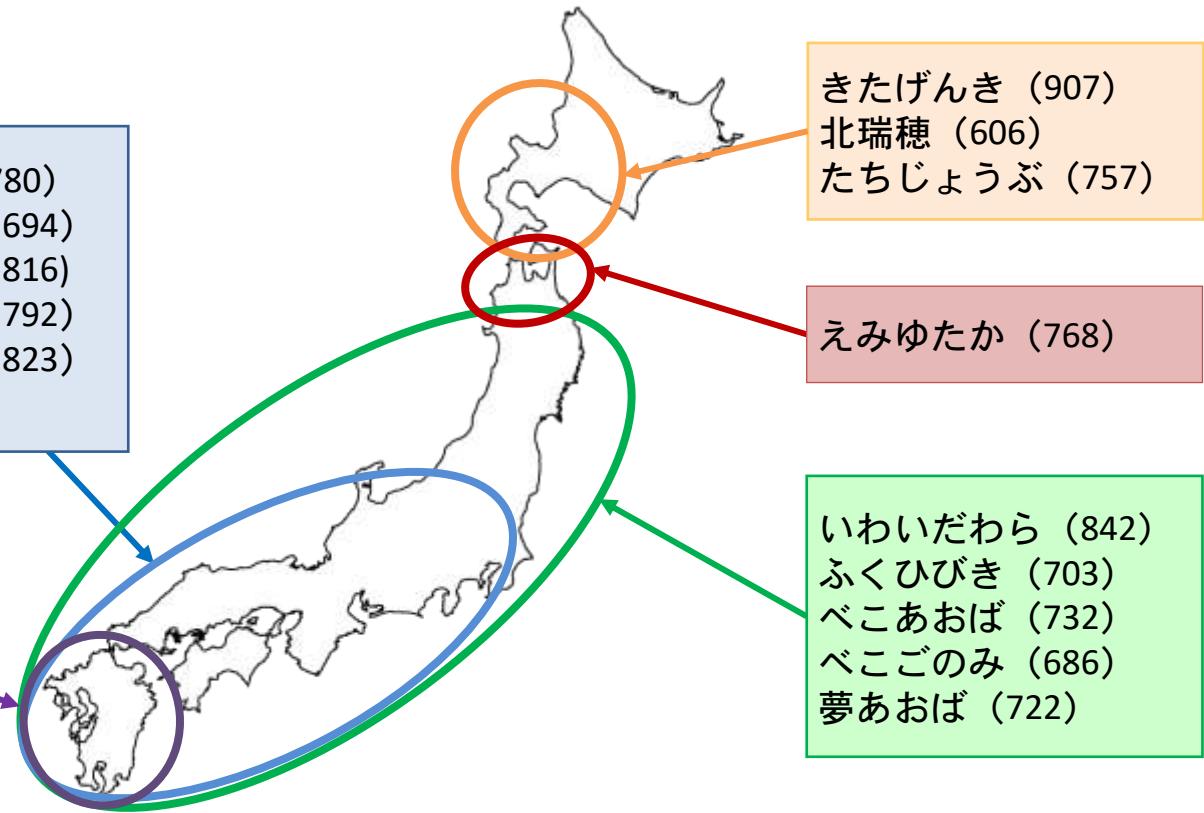
- 多収品種については、「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」において、以下の3区分が設けられている。
 - ① 国の委託試験等によって育成され、子実の収量が多いことが確認された品種
 - ② 一般的な品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内で主に主食用以外の用途向けとして生産されているもので、国内の流通量に照らして主要ではない品種のうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種（特認品種）
 - ③ コシヒカリ環一号に①又は②を戻し交雑させて育成した品種

多収品種の栽培適地の分布

あきいいな (669)
亜細亜のかおり (759)
笑みたわわ (692)
オオナリ (762)
クサホナミ (669)
ふくのこ (644)

北陸193号 (780)
ホシアオバ (694)
みなちから (816)
もちだわら (792)
モミロマン (823)

ミズホチカラ (728)
モグモグあおば (724)



飼料用米の利用拡大のための機械・施設整備等に対する支援

- 産地で必要とされている飼料用米保管施設（カントリーエレベーター、飼料保管タンク、飼料用米保管庫等）の整備を支援。なお、施設整備に伴う産地の負担を軽減する観点から地域の既存施設の有効活用を図ることが基本。
- 畜産農家が飼料用米を利用するため必要な機械の導入や施設の整備を支援。

● 強い農業づくり総合支援交付金(令和7年度予算概算決定額:120億円の内数)

稲作農家が受益となる施設

→ 飼料用米の生産拡大に対応するための施設の新設・増築や機能向上を支援。

※ 単独施設での整備も可能だが、周辺に利用率が低い施設があれば、複数施設の再編を行う。

例1:飼料用米のカントリー
エレベーターを新設



例2:カントリーエレベーターを
増築し、飼料用米にも対応



畜産農家が受益となる施設

→ 自給飼料(飼料用米を含む)生産拡大に対応するため必要な保管・加工施設等の整備を支援。

※ 長期の利用供給に関する協定を締結すること等が条件。

例:TMRセンターに飼料用米
保管タンクを増設



● 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(令和7年度補正(所要額):534億円の内数) (畜産クラスター事業)

→ 畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体(畜産農家、飼料生産組織等)が飼料用米の保管・加工・給餌するために必要な機械の導入、施設整備等を支援。

例:米粉碎機、飼料保管タンク、混合機等の導入



飼料用米を活用した畜産物の高付加価値化に向けた取組

- 飼料用米の利活用に際しては、単なる輸入とうもろこしの代替飼料として利用するのみならず、その特徴を活かして畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が見られる。
- 国産飼料であることや水田の利活用に有効であること等をアピールしつつ、飼料用米の取組に理解を示す消費者層等から支持を集めつつある。

日本の米育ち 平田牧場金華豚・三元豚

- 事業者名:株式会社平田牧場
(山形県酒田市みずほ2丁目)
- 畜産物販売:ネット通販、直営店等
- ブランドの概要

飼料用米を活用した畜産物ブランド化の先駆者として日本最大規模を誇る。大学、研究機関等と連携し、飼料設計や給与技術の改善、肉質向上に取組み、全ての豚が飼料用米を活用(肥育前期15%、後期30%)また、生産・流通・販売まで一貫して行うことで、収益性の高い高付加価値化を図っている。



日本のこめ豚、米っこ桃豚

- 事業者名:ポークランドグループ
(秋田県鹿角郡小坂町)
- 畜産物販売:ネット通販、スーパー等
- ブランドの概要

「農業で幸せになろう」を合言葉に、畜産を中心とした循環型農業を推進。地元産の飼料用米を使用した豚肉を「日本のこめ豚」として全国に販売、また県内のスーパーでは「米っこ桃豚」として販売している。飼養する全ての豚に離乳後から10%、肥育後期には30%の飼料用米を与えている。



オクノの玉子

- 事業者名:株式会社オクノ(兵庫県加古川市八幡町)
- 畜産物販売:ネット通販、直売所、ホテル等
- ブランドの概要

飼料用米のほか、釧路産サンマ魚粉や赤穂の塩など、厳選した国産原料を自家配合して給与。実需者とは直接契約で年間固定価格で安定取引。ホテル等で定期開催される産直マルシェをプロデュースし、オクノの玉子の素材へのこだわりをPRしている。
飼料用米の配合割合は30%。



エムケイさんちのお米豚

- 事業者名:有限会社エムケイ商事
(宮崎県都城市神之山町)
- 畜産物販売:スーパー、ネット通販等
- ブランドの概要

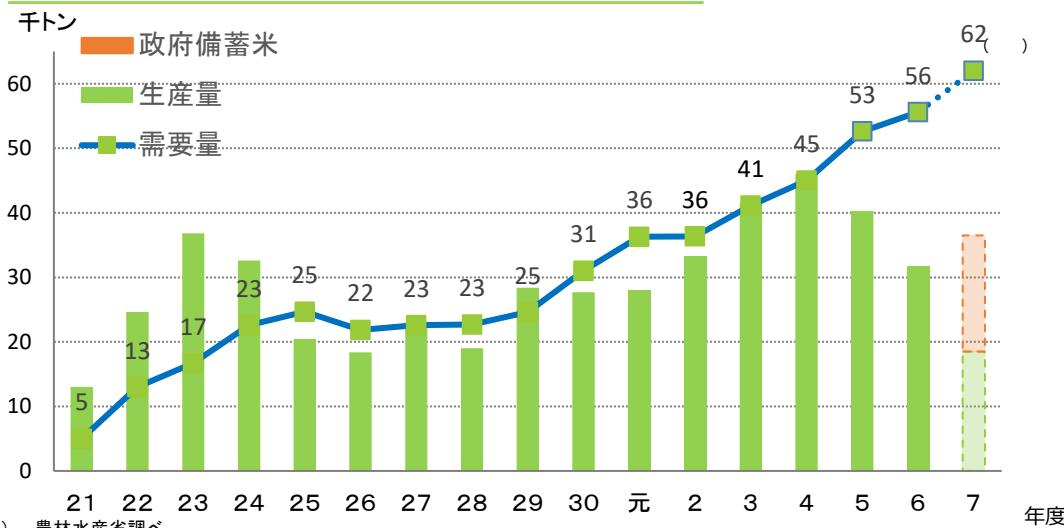
宮崎県都城市を中心とした南九州で収穫された国産飼料用米を主に使用し、集荷・検査・保管、配合飼料メーカーへの輸送・製造、直営農場での豚への給餌まで、一貫した管理体制を実施。「楽天市場ふるさと納税人気お礼の品」2019年年間ランキングで第4位を獲得。
飼料用米の給餌割合は20%。



米粉用米の状況

- 米粉の需要は、平成30年以降、グルテンフリーなどの食スタイルが注目され、消費者・需要者において米粉ニーズが高まってきたことや、製粉メーカー等における米粉の特徴を活かした商品開発や規模拡大等の取組により、消費者への米粉の認知度や米粉・米粉製品の購入環境が大きく改善したこと、近年、堅調に推移。（H30年度：3.1万トン→R6年度：5.6万トン）
- 他方で、昨今の主食用米の需給変動等により、米粉用米を含む加工原材料用の国内産米が不足。7年産の作付意向が減少し、価格の高騰や原料確保が困難な状況が続くことから、政府備蓄米を加工原材料向けに約5万トン販売。

米粉用米の生産量・需要量の推移



注) 農林水産省調べ
生産量は新規需要米生産集出荷数量の数値。但し、平成21年度の生産量は計画数量、令和7年度の生産量は新規需要米の生産数量見込みの数値。需要量は需要者からの聞き取り。政府備蓄米は、令和7年度の加工原材料向け政府備蓄米販売に新規需要米（米粉用米）として購入申込みのあった数量（令和7年10月末現在）。

製粉コストの状況

(kgあたり、税抜)

	原料価格	製粉コスト	販売価格
米粉	50～70円程度 (151円程度) ^(注3)	100～300円程度 (250～450円程度) ^(注3)	150～370円程度 (250～450円程度) ^(注3)
小麦粉	70円程度	60～70円程度	130～140円程度

注1) 米粉原料価格は企業購入価格（平均値）（令和6年度）であり、農家出荷価格とは異なる場合がある。

注2) 米粉販売価格は大手企業から聞き取った業務用価格（令和6年度）。

注3) 原料価格は政府備蓄米（玄米）の販売価格。販売価格は政府備蓄米の原料価格を踏まえた想定販売価格。

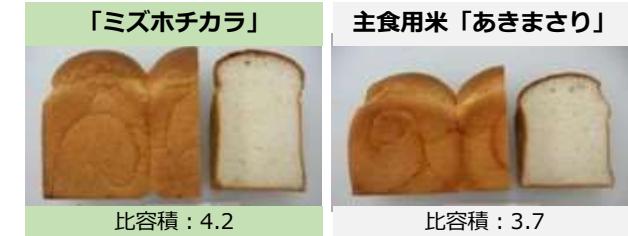
注4) 小麦粉の原料価格等は令和6年度の数値。

米粉に適した品種の利用拡大

ミズホチカラ（2011年3月品種登録）

製粉時のデンプン損傷が少ないため膨らみやすく、主食用品種に比べ2割以上の增收が期待できるパンに適した品種。

米粉パンの形状比較



米粉用米の生産量に占める専用品種の割合 (%)

R3	R4	R5	R6	R7
11	11	13	15	24

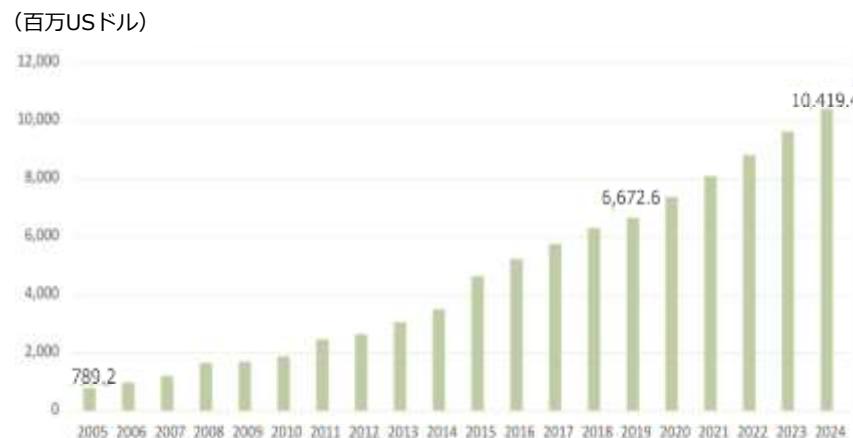
【参考】

製造規模や製品の販売ロット（製造施設の稼働率や輸送費に影響）による米粉の製粉コスト等

- 製造量が年間約300トン以上の製粉企業
 - ・大口ロット（フレコン／10トン単位）：100円/kg程度
 - ・小口ロット（紙袋／1トン未満）：300円/kg程度
- 製造量が年間約300トン未満の製粉企業
 - ・大口ロット（フレコン／1トン単位）：250円/kg程度
 - ・小口ロット（紙袋／30 kg単位）：480円/kg程度

世界のグルテンフリー市場規模

アメリカや欧州を中心に、世界のグルテンフリー市場は順調に拡大しており、2024年には約100億USドルに達する見込み



図：世界のグルテンフリー市場

注：2020年以降は予測値
出所：Euromonitor Dataを基にJFOODOにて作図

米粉によるグルテンフリー市場の取り込みに向けて

- グルテンフリー市場は、麦類に含まれるグルテンによるアレルギー、セリアック病、グルテン過敏症、ダイエット等に対するニーズにより形成
- 米は成分としてグルテンを含んでいないため、近年、米粉やその米粉を利用した商品の製造に取り組むメーカーも増加
- 平成30年6月から、グルテンフリー表示よりも高い水準をクリアして、グルテン含有「1 ppm以下」の米粉を「ノングルテン表示」でアピールする「ノングルテン米粉第三者認証制度」を開始
- また、令和3年6月には、更なる輸出拡大に向けて「ノングルテン米粉の製造工程管理JAS」の認証を開始

＜対策のポイント＞

国内で唯一自給可能な穀物である米を原料とした**米粉の需要創出・利用促進**を図るため、新商品開発、情報発信、製粉企業の規模拡大の取組等を支援するとともに、原料米の安定供給に向けた**複数年契約の取組**にかかる経費を支援します。

＜事業目標＞

- 米粉の需要量の増加（5.3万t→13万t [令和5年度→令和12年度まで]）
- 米粉用米の安定生産・流通の確保（需給マッチングの強化）

＜事業の内容＞

1. 米粉商品開発等に対する支援

440百万円

米粉の需要を創出するために必要な**国産の米粉や米粉を原材料とする商品開発**とその**製造・販売に係る取組**等を支援します。

- （例）● 米粉の特徴を活かした新商品の開発
- 製造等に必要な機械の開発、導入

2. 米・米粉消費拡大に向けた支援

100百万円

国内で自給可能な**米・米粉や米粉製品の利用拡大**に向けた**情報発信**や全国各地の関係者が連携した**利用促進**等の取組を支援します。

3. 米粉製品製造能力強化等に対する支援

200百万円

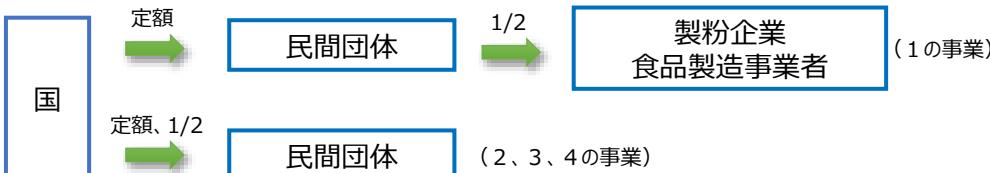
製粉企業・食品製造事業者の施設整備、製造ラインの増設等、米粉の需要創出・拡大に必要な取組を支援します。

4. 米粉原料安定供給に対する支援

1,260百万円

原料米の安定供給に向けた**複数年契約の取組**にかかる経費を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

国産米粉の特徴を活かした商品開発



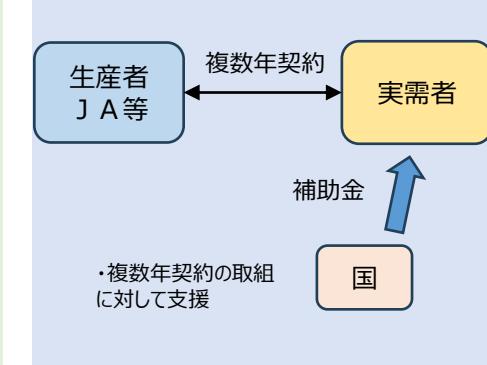
国産米粉の普及のための情報発信



国産米粉・加工品の増産体制の整備



原料米の安定確保の取組



(1) 米粉商品開発等支援対策事業（ソフト事業）

米粉を原料とする商品開発・製造等に必要な食品製造業者等の取組を支援
(1/2補助)

○主な取組事例

交付決定数 [R4補正: 83事業者]
[R5補正: 57事業者]
[R6補正: 83事業者]

事業者名	事業概要
(株)タカキベーカリー (広島県)	米粉の特徴を生かした米粉を使ったパンの新商品の開発、販売
(株)ひよ子 (福岡県)	米粉を配合したクッキー、サブレー、スポンジケーキ、まんじゅう4製品の菓子の開発、販売
(株)中村屋 (東京都)	皮に米粉を配合した中華まんの開発、販売
(株)ファンケル (神奈川県)	米粉ベーグル、米粉パンの開発、販売
木内酒造(株) (茨城県)	ウイスキー自然発酵酵母を活用した米粉パンの開発、販売
(株)龍旗信 (大阪府)	グルテンフリー米粉生麵の開発及び製造卸販売 各種たれと麺とのセット販売及び輸出

(2) 米粉製品製造能力強化等支援対策事業（ハード事業）

製粉業者、食品製造業者による米粉・米粉製品の製造、施設整備及び製造設備の増設等を支援
(1/2補助)

○主な取組事例

交付決定数 [R4補正: 8事業者]
[R5補正: 3事業者]
[R6補正: 8事業者]

事業者名	事業概要
(株)タイナイ (新潟県)	拡大が見込まれる角食パンの増産及び業務用冷凍パンの新規製造を行うための機械の導入及び建屋の建設
(株)波里 (栃木県)	米粉製造量増産に対応した米粉処理加工機械の導入及び建屋の建設
(株)スワロー食品 (神奈川県)	米粉を使用した春巻きの製造能力向上のために製造ラインを新設
全農パールライス(株) (千葉県)	米粉の新規製造を図るために必要な施設・機械の整備
(株)吉字屋穀店 (山梨県)	米粉・玄米粉・米麵製造能力強化のための機械整備、HACCP対応施設整備

(3) 米・米粉消費拡大対策事業（ソフト事業）

・全国事業：全国的な米粉の消費拡大に向けた情報発信等の取組を支援

○主な取組事例

情報サイト、SNSでの情報発信

全国のスーパー・マーケット、
外食チェーン店とのコラボレーション



・地域事業(R6補正～)：地域の米粉関係者が連携した取組を支援

○主な取組事例

交付決定数 [R6補正: 6事業者]

事業者名	事業概要
(一社)ここテラス みはま (三重県御浜町)	VRを活用した地域イベントによる米粉の普及啓発、地元農家団体・お菓子屋・町役場等と連携した新しい特商品化に向けた情報発信
(株)AGRIKO (東京都) ※新潟県内生産者と連携	米粉用米の生産意欲向上に向けた検討会の実施、全国展開のカフェチェーンと連携した新潟県産米粉商品の試作開発・販売の取組による米粉の魅力の発信

米粉を使用した商品について

- 令和4年度、令和5年度補正予算「米粉商品開発等支援対策事業」で開発された新商品の一例。

(株) 波里 (栃木県)

米粉

地元産の米粉専用品種「笑みたわわ」を使用。家庭用小袋は米粉が使いやすいようにチャック付きのパッケージに改良。今後は、他の品種でも製品化に取り組むとともに、どのような用途に適しているのか研究を続ける。

【販売ルート】 ECサイト、スーパー・マーケット

(株) タカキベーカリー

(広島県)

食パン、ロールパン

全国から寄せられたお客様の声に応え、米粉パンに注力。普段の食事に米粉パンを取り入れてもらえる新たな商品を開発。今後もスーパーで手軽に手に入る米粉パンを開発していく。

【販売ルート】 スーパー・マーケット

アルファ電子（株）

(福島県)

パスタ

電子・機械部品メーカーが、産学連携事業で地元福島県産「天のつぶ」を使用した米粉100%のパスタを開発。まとまりのある、もちもちした食感のパスタを実現。

【販売ルート】 生協による宅配・共同購入等

(株) JR東日本クロスステーション (東京都)

ケーキ、クッキー、レモンケーキ

グルテンフリー・ケーキのニーズの高まりにより、3種類のクリスマスケーキを開発。クッキー・やレモンケーキは、国産米粉が使用されていることが分かりやすいようにパッケージもリニューアル。

【販売ルート】 駅コンビニ、ECサイト

(株) ファンケル (神奈川県)

ベーグル

自社のお米パンブランド「OKOME BAKERY」で、グルテンフリーに対応した2種類のベーグルを開発し、ECサイトで販売。米粉と玄米粉の絶妙な配合でベーグルの特徴であるもっちり食感を実現。

【販売ルート】 ECサイト、直販（業務用）

(株) 龍旗信 (大阪府)

米粉生麵

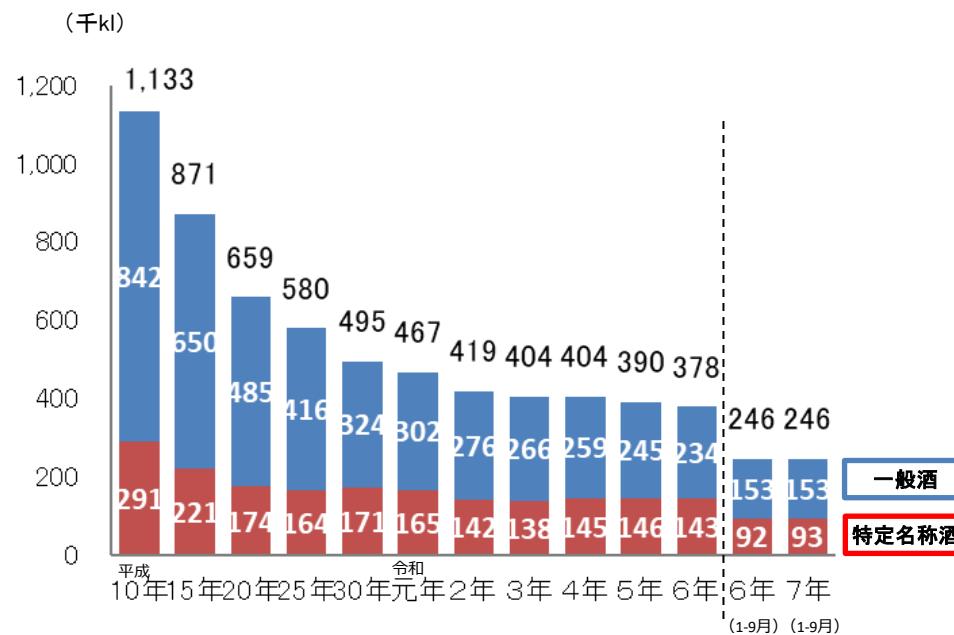
グルテンフリーの米粉麺を開発。グルテンフリー・ラーメン専門店「RYU-Gu龍旗信」をオープンし、国内外の多くの人から高い評価を得ている。今後は個包装による小売販売も計画。

【販売ルート】 自社外食店舗

日本酒の需要動向と原料米の使用量について

- 日本酒の国内出荷量については、他のアルコール飲料との競合などにより減少傾向で推移し、令和6年は約38万kℓまで減少。
- 日本酒原料米の使用量については、平成30年産以降、日本酒の国内出荷量が大幅に減少したことから、18~20万トン程度で推移。
- 日本酒の輸出量については、令和6年は、アメリカ、韓国等への輸出の増加により、対前年比+6%と回復。令和7年1月~9月の輸出量は、中国等への輸出増加により、対前年同期比+10%の増加。

○ 日本酒の国内出荷量の推移



○ 日本酒原料米の使用量

(単位:千トン)

	平成10年産	15年産	20年産	25年産	30年産	令和元年産	2年産	3年産	4年産	5年産
日本酒原料米	405	315	261	243	227	206	180	184	198	192
酒造好適米	99	75	77	76	88	83	70	67	73	80
加工用米	86	89	74	95	90	85	63	67	71	68
その他	220	151	110	72	49	38	47	50	53	45

資料:農林水産省による推計値。

○ 日本酒の輸出量の推移

(単位:kℓ)

	平成10年	15年	20年	25年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年 (1~9月)	対前年同期比
日本酒輸出量	8	8	12	16	26	25	22	32	36	29	31	25	110%
アメリカ合衆国	1	2	4	4	6	6	5	9	9	7	8	6	99%
中華人民共和国	0	0	0	1	4	5	5	7	7	6	5	5	138%
香港	1	1	1	2	2	2	3	3	3	2	2	2	104%
台湾	4	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	2	101%
大韓民国	0	0	2	4	5	3	2	2	4	4	5	4	115%
その他	2	2	3	4	6	6	5	8	10	7	8	6	108%

資料:「貿易統計」(財務省)。年は暦年。

注:ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

酒造好適米の需要に応じた生産について

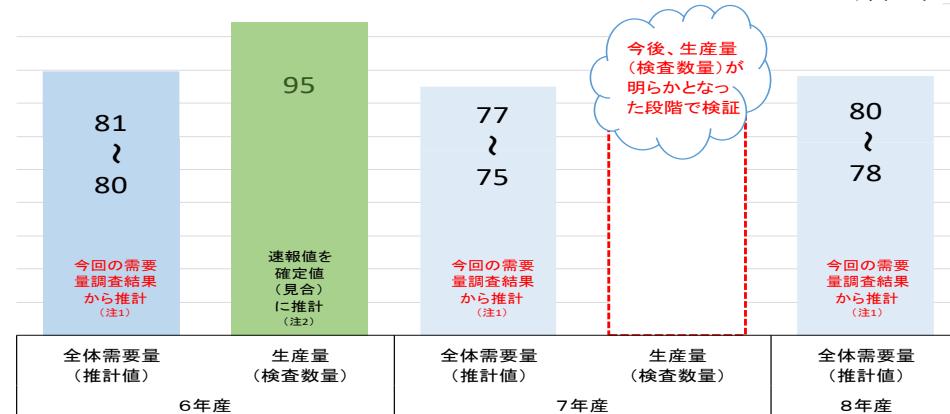
- 酒造好適米の需要に応じた生産に向けて、生産及び実需の関係者による「日本酒原料米の安定取引に向けた情報交換会」を毎年開催するとともに、需要に応じた生産を行うための指標として、平成28年度から全酒造メーカーを対象とした酒造好適米等の需要量調査を実施。
- 今回の需要量調査によると、令和6年産の全体需要量（推計値）は80～81千トン程度、令和7年産の全体需要量（推計値）は75～77千トン程度、令和8年産の全体需要量（推計値）は78～80千トン程度と見込まれる。
- 令和6年産については、生産量（推計値）が全体需要量（推計値）を14～15千トン程度上回っているものの、生産及び実需の関係者からは、実際には集荷量のほぼ全てが酒造メーカーと結び付いており、過剰感はないとの声が多く、その差は全体需要量を聞き取り結果（回答率約6割）から推計していることによるものと考えられる。
- 令和7年産については、今後、生産量（検査数量）が明らかになった段階で検証する必要があるが、昨年の調査において推計した令和7年産の全体需要量が82～84千トンであったことから、元々想定していた需要量を十分に確保できていない状況があるのではないか。
- 令和8年産については、令和7年産の生産動向及び酒造メーカーからの最新の需要動向等を踏まえ、各産地において、今後、全体需要量が変動する場合があることに留意するとともに、引き続き需要に応じた生産に取り組むことが重要。

調査の実施状況

調査機関	令和7年8月
調査対象	酒造メーカー
回答数	780社
回答率 (数量ベース)	73～74%

酒造好適米の全体需給状況の見通し（推計）

(単位:千トン)



注1: 各年産の全体需要量(今回推計値)は、今回の需要量調査の数量ベース回答率が、令和5年産酒造好適米の全体需要量(79～81千トン)と今回調査の令和5年産の需要量(約59千トン)から約73～74%と推計されるため、各年産の今回調査結果の需要量を当該割合で除することにより算出。

注2: 生産量は、農産物検査数量(醸造用玄米)の値。ただし、令和5年産は、令和7年3月31日現在の速報値を直近3年の3月31日現在の農産物検査の進捗率により確定値見合いに推計。